

「令和6年度ちばワーケーション受入促進広域連携会議」

業務委託企画提案実施要領

1 趣旨・目的

県内でワーケーションの受け入れに取り組む市町村等と連携を図り、ワーケーションを通じて広域での観光を促すことを目的とし、広域連携会議を実施します。

会議の内容は、ワーケーションを通じた市町村や観光協会、団体、受け入れ施設等の連携を促進し、県全体の受け入れ体制を強化するとともに、県内外の新規参入事業者（※）をワーケーション実施の受け入れ側として千葉県に呼び込むために、広域連携会議やセミナー、ワークショップ等の企画及び運営を実施するものです。

会議実施にあたっては、千葉県のワーケーション受入促進を目指すために、広く企画提案を募集し、最も優れた提案をした応募者に対して業務の委託をします。

（※）県内外の観光・宿泊施設等運営事業者のうち、県内での新規施設開設に興味のある者

2 参加方法

企画提案に参加する者は、本要領及び別に定める「令和6年度ちばワーケーション受入促進広域連携会議」業務委託企画提案募集要項に基づき、参加手続きをとるものとします。なお、同募集要項は、千葉県商工労働部観光政策課において配布するほか、千葉県ホームページからもダウンロードすることができます。

3 選考方法

応募者から提出された企画提案書等の内容について、選考委員会において応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、企画提案書等と合わせて総合的に判断し、最も優れた企画提案をした応募者を受託者として選考します。また、審査は非公開で実施します。

なお、企画提案者の総数が6件以上の場合、選考委員会は書面による1次審査を実施する場合があります。

4 審査基準

審査に当たっては、以下の観点から総合的に評価、選考するものとし、詳細については別途定めます。

審査項目		審査基準
企画提案内容	業務内容の理解	事業の趣旨を十分に理解した企画提案になっているか。
	企画力	仕様書の内容を十分に理解し、成果が期待できる企画となっているか。
	各種業務内容	内容は、具体性があり、事業の目的に沿った、効果的な内容となっているか。
		講師の選定及び使用する資料は適切か。
		提案されているセミナー等の演題や効果が、仕様書に示した会議内容及び事項と合っているか。
		周知方法は、一定の受講者数が確保できると見込まれるものか。
		会議の主旨や受講することで得られる内容が対象事業者等に直接伝わるよう工夫されているか。
新規参入事業者の参加を促す効果的な募集方法が提案されているか。		
提案されている広報・募集チラシが、理解しやすい構成、内容等になっているか。		
開催会場、開催日時は地域性及び受講者の利便性を考慮しているか。		
業務遂行能力	業務実施体制	業務（会議やセミナーの広報・開催等）を円滑に実施するための体制を有しているか。 業務は、遂行可能な人員の確保がなされているか。 業務スケジュールは、提案内容の実行が可能なものとなっているか。 業務責任者の経験や知見は十分か。
	類似業務の経験・実績	業務（会議やセミナーの広報・開催等）を円滑に実施するための経験、実績は十分備えているか。
	専門知識、適格性	業務内容に関する知識、知見を有しているか。 業務を遂行する上で有効な資格等を有しているか。
経費の妥当性	所要経費・算定根拠が明確に示されており、合理的な内容であるか。 費用対効果に十分配慮した経費となっているか。	

附則

この要領は、令和6年11月1日から施行する。